

# 令和4年度砂利採取業務主任者試験実施要領

愛 媛 県

## 1 試験日時

令和4年11月11日（金） 午前10時00分～12時00分（120分）

## 2 試験場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁会議室（第一別館3階 第3・第5会議室）

## 3 試験科目

（1）砂利の採取に関する法令事項

（2）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む）

## 4 出題形式及び合格基準

（1）出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題は15問（7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とする。

（2）法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とする。

## 5 受験願書受付期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）までの執務時間中とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものは受け付ける。

## 6 提出書類及び部数

（1）受験願書 1通

（2）写 真 1枚

※ 写真は、手札形（縦13cm、横9cm）とし、願書提出前6ヶ月以内に撮影した無帽正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載し、台紙（A4サイズの用紙で可）に貼付すること。

（3）住 民 票 1通 ※個人番号（マイナンバー）の記載がないもの

## 7 受験手数料

8,100円

※ 愛媛県収入証紙によるものとし、消印はしないこと。

受験願書に貼付できない場合は、願書裏面に貼付すること。

## 8 受験願書提出先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課又は住所地を管轄する県地方局建設部若しくは土木事務所

9 合格者の発表

合格者の受験番号を愛媛県報に掲載し、発表するとともに、合格証を郵送する。

10 注意事項

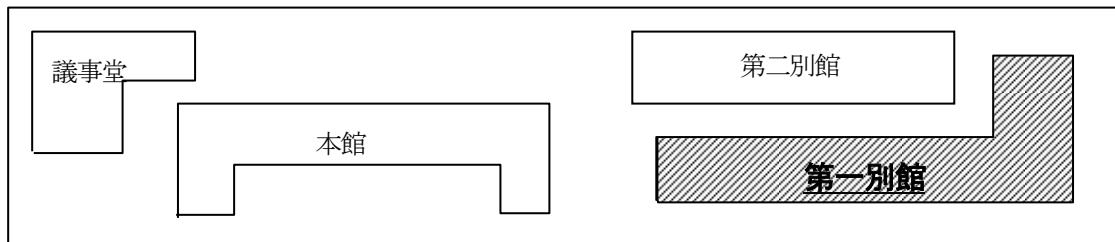
- (1) 受験者は、試験当日の午前9時30分までに試験会場に集合し、入室時に受験票（受験者宛に後日郵送する）を示し、受付を済ませること
- (2) 試験会場における駐車はできないこと。
- (3) 別添「新型コロナウイルス感染防止対策について」に留意のうえ、試験当日に「健康状況等自己申告書」を提出すること。（なお、感染症拡大状況等により内容を変更する場合がありますので、最新情報は愛媛県HPの本試験案内ページを確認のこと。）

11 問い合わせ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課、各地方局建設部又は各土木事務所

【試験会場略図】 愛媛県庁第一別館3階第3・第5会議室

○ 外観図



○ 第一別館3階配室図

